

会 員 各 位

一般社団法人 全国住宅産業協会
専務理事 田 村 仁 人

まもりすまい保険 特定住宅の基礎配筋検査の選択制について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、住宅保証機構(株)より、まもりすまい保険(新築)の特定住宅の基礎配筋検査について、従来の団体検査員による自主検査に加えて、機構検査員による現場検査を選択可能とするとの案内がありました。これにより、いままで団体検査員不在等により特保住宅を利用できなかった案件についても、保険料割引を受けることが可能となります。特保住宅ご担当者に周知いただきますようお願い申し上げます。 敬 具

記

1. 適用開始 平成26年2月1日以降の保険申込み
2. 概 要 **【従来】「自主検査」が必須**
【変更】「自主検査」、若しくは「機構検査員による検査」を選択可能
 - (1) 機構検査員による検査を選択する場合、保険料のみ割引となります。
 - (2) 機構検査員による検査を選択する場合、自主検査と同じく「特保住宅設計施工基準」への適合が必要となります。
 - (3) 機構検査員による検査を選択する場合、1回目と2回目以降の検査を行う事務機関は、同一機関に限られます。
3. 備 考
 - (1) 従来どおりの自主検査の場合、特保住宅割引に変更はありません。
(保険料割引+現場検査手数料割引)
 - (2) 機構検査員による検査を選択する場合、自主検査と同じく別途事務手数料(5,000円+消費税)が必要となります。
4. 問合せ先

※「機構検査員による検査」で保険申込みをご希望される場合、こちらまでご連絡ください。

(一社)全国住宅産業協会 担当：杉原・水野・田頭・菊原 TEL 03-3511-0611

以 上